

看護の質の向上と確保に関する検討会

看護教育のあり方

新人看護職員 の質の向上

中間とりまとめ (H21.3.17)

保健師・助産師教育のあり方については、文部科学省と厚生労働省は協力して結論を出すべき

現在の教育年限を必ずしも前提とせず、さらなるカリキュラム改定に向けた教育内容等の検討に早急に着手し、実施すべき

看護教員の専門性を高め、かつ実践能力を保持・向上させていくために、教員の継続教育や高度実践能力を持つ看護職員の教員としての活用などが必要

新人看護職員研修の実施方法や普及方策について早急に検討し、実施に移すべき

具体化

具体化

具体化

厚生労働省

看護教育の 内容と方法に 関する検討

今後の看護教員の あり方に関する 検討

新人看護職員研修 に関する検討

検討会における検討事項

- ・ 免許取得前に学ぶべき事項の整理と具体的な教育内容の見直し
- ・ 看護師養成機関内における教育方法の開発と活用
- ・ 効果的な臨地実習のあり方
- ・ 保健師・助産師教育のあり方

- ・ 教員が備えるべき資質について
- ・ 教員の継続教育について
- ・ 教員の看護実践能力の保持・向上について
- ・ 教員の確保について
- ・ 教員養成システムについて

- ・ 新人看護職員研修の内容
- ・ ガイドラインの策定と活用方法
- ・ 新人看護職員研修の普及方策について